

◎運転免許取得に関する注意事項

あなたが教習を修了されても、交通違反の経歴がある場合や、一定の病気等にかかっている、自動車の安全な運転に支障を及ぼす恐れがある場合には、道路交通の安全確保の観点から運転免許を取得できない場合があります。心当たりがある方は、事前に『運転適性相談窓口』にご相談下さい。
卒業検定に合格されても、教習料金等未払いがある場合、運転免許取得に必要な書類をお渡しできません。あらかじめ支払いについてご相談下さい。

誓約書

1. 入所後、所内の約束ごとや法令で定められていることを守り、秩序正しく行動いたします。
万一、規則等に違反し、貴教習所の秩序を乱した場合、退所処分を受けても異議を申しません。
2. 天災地変、その他の事由により、教習が延期、中止されても異議を申しません。
3. 教習中の事故等により、損害を受けた場合、貴教習所の加入する自賠責保険を超える損害の賠償を請求いたしません。
4. 途中退所や転所する場合は、教習実施分を支払います。また、入学金の返金を求めません。
5. 貴教習所を卒業後、運転免許センターにて適性試験不合格等により、運転免許証を取得できない場合や交付の保留された場合について、貴教習所に対してその責任を問いません。

同意書

1. 当教習所は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法公正な方法により、個人情報を取得します。
2. 当教習所が取得したお客様の個人情報は、次の目的で利用します。
 - (1) 当教習所で実施する免許取得のための教習を実施するため。
 - (2) 当教習所で実施する講習、認定教育を実施するため。
 - (3) 当教習所で実施する教習、講習、認定教育に関する内容の宣伝、サービスなどをお知らせするため。
 - (4) 当教習所が行う、各種イベント・キャンペーン及び交通安全講習会等の開催の案内などをお知らせするため。
 - (5) 顧客満足度の向上を図ることを目的として、郵便、電話、電子メールなどの方法により、アンケート調査を実施するため。
 - (6) お客様の個人データ（住所、氏名、電話番号）を第三者（ローンをご利用されますお客様についてはその信販会社等）に書面、電子媒体又は、インターネットワークにより提供することがあります。

<確認事項>

- i. あなたは、あなたが「入所申込書」に記入した個人情報につきましては、当所との教習契約成立時点からいつでも開示（確認）請求する権利を有します。また、開示した結果、該当情報が誤っていることが判明した場合は、遅滞なく訂正、追加及び削除して、あなたに通知します。
- ii. あなたは、あなたが「入所申込書」に記入した個人情報については、当所との教習契約成立時点からいつでも当該情報の利用を拒絶し、また消去する権利を有します。但し、この場合は教習業務が遂行できなくなるので、当教習所を退所していただきます。
- iii. あなたが「入所申込書」に記入した個人情報について、当所は、利用目的以外には使用しません。
- iv. あなたが「入所申込書」に記入した個人情報は、在籍期間が満了してから最長3年間保管した後、当所が責任を持ってシュレッダー等で廃棄処分いたします。
- v. 上記 i の個人情報の開示（確認）及び誤った個人情報の訂正、追加、削除などを希望される場合は、営業時間内であればいつでも受け付けますから当所の定める書面を提出して下さい。
なお、1項目あたり300円を手数料としてお支払いいただきます。
- vi. 個人情報の取扱いに関する問合せ先は、次のとおりです。
島根県出雲市上塩冶町2486番地
出雲高等自動車教習所「苦情・相談窓口」
電話 (0853) 21-5653

出雲高等自動車教習所

管理者 品川 悟 殿

上記の記述に対してすべて同意いたします。

あなたの氏名

(未成年の方は)

印

保護者氏名

印

※学校の許可証で保護者が同意したものとみなすことができます。